

Title	義務論の現代的再解釈：カント倫理学とアプリアリズムの可能性
Sub Title	Contemporary reconstruction of deontology : potentiality of Kantian ethics and apriorism
Author	梅津, 光弘(Umezu, Mitsuhiro)
Publisher	慶應義塾大学出版会
Publication year	2015
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.58, No.2 (2015. 6) ,p.129- 139
JaLC DOI	
Abstract	規範倫理学の中で, 功利主義と双璧をなすカントの義務論を現代的視点から再解釈する。カントの倫理学を非帰結主義, アプリアリズム, 主観構造の同型性と自然合目的性の観点から要約した後, 現代におけるアプリアリズムの理論展開として, ノーム・チョムスキーの言語論と脳神経倫理学からの知見を跡づける。こうした知見を踏まえて, カント義務論の再構築の可能性と課題が論じられる。
Notes	渡部直樹教授退任記念号#論文
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-20150600-0129">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-20150600-0129</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 義務論の現代的再解釈

——カント倫理学とアプリアリズムの可能性——

梅 津 光 弘

## <要 約>

規範倫理学の中で、功利主義と双璧をなすカントの義務論を現代的視点から再解釈する。カントの倫理学を非帰結主義、アプリアリズム、主観構造の同型性と自然合目的性の観点から要約した後、現代におけるアプリアリズムの理論展開として、ノーム・チョムスキーの言語論と脳神経倫理学からの知見を跡づける。こうした知見を踏まえて、カント義務論の再構築の可能性と課題が論じられる。

## <キーワード>

カント倫理学、義務論、アプリアリズム、チョムスキー、変形生成文法、深層構造、脳神経倫理学

## 1. はじめに

本論文の目的は、通常義務論 (Deontology) とよばれるカントの倫理学を現代的な観点から再解釈しようとするものである。ただし、この試みを始める前に、相当の制限と条件を述べなければならない。カントは18世紀のプロシアに生きた哲学者であり、その哲学体系は認識論 (『純粹理性批判』、『プロレゴメナ』) からはじまり、形而上学批判、さらには倫理学 (『実践理性批判』、『道徳形而上学原論』) に進み、政治哲学 (『永久平和のために』) から美学 (『判断力批判』) にまで至る壮大な体系である。

カントの倫理学は通常の場合、『道徳形而上学原論』から『実践理性批判』などの書で論じられていると考えられているが、実は『純粹理性批判』の後半部分でも論じられているし、『人倫の形而上学』などでも展開されている。晩年の『永久平和のために』にしても倫理的な含意があることは否めない。ある意味ではカント哲学全体が倫理学を論じるためになされた、巨大な構築物であったと見てもそれはあながち的外れなものとも言えない。膨大な著作の中から倫理学に関連した箇所だけを抽出することが至難の技であるばかりか、カントを歴史的な状況抜きに解釈

しようとするれば、カントを誤解したことにもなりかねないのである。現代においては巨大なカント哲学を取り巻く「カント学界」が成立しており、こうした歴史的背景から切り離れたカント解釈を行おうとするれば、カントの碩学達からは批判の集中砲火を浴びることを覚悟しなければならない。そのように考えると、カント倫理学を現代的な視点から再解釈しようという試みはほとんど無意味かつ、無謀な試みと言わざるを得ない。

しかし、あえてこのような無謀ともいえる試みを行おうとするのは、カントの倫理学が現代社会においても一定の評価と支持を得ていると思われるからである。分析哲学の洗礼を受けた英米系の現代哲学では、大陸系ヨーロッパの哲学や東洋哲学などはほとんど相手にされない時代が長く続いていたのであるが、20世紀後半のそのような中にあってもカントだけは例外であり、つねに大学や大学院レベルでもカリキュラムの中に据えられていた。また、近年の応用倫理学の興隆の中でも、(応用倫理学という新領域自体も英米系の現代哲学から派生したものであるが)カントの義務論は帰結主義全体と対峙して論ぜられるほど大きな柱として捉えられている。さらに、日本の哲学界においてもカントは必須の哲学であり、その流れは東大を中心とした官学の系列においても、官学の流れに対抗しようとする私学の系列においても変わりはない。そしてこの流れは哲学が日本に紹介された明治初期から現在に至るまで大きく変わることはなかったといえる。<sup>1)</sup>

## 2. カント義務論の要諦

### 1) 非帰結主義

カントの義務論を要約するにあたって、幾つかの要点をまとめておきたい。ただし、前述したようにカントのような体系的かつ膨大な理論体系をまとめるには限界があることははじめにお断りしておかなければならない。ここでの要約は、後の現代的再解釈の作業に関連し、かつ有効な要点をまとめる目的のために行われるものである。

カント義務論の第一の要点は、非帰結主義の肯定あるいは帰結主義の否定という点にある。これはカントが大陸合理論の伝統で仕事をなしてきたこと、すなわちアングロサクソンの経験主義の立場に立っていないことの理論的結果である。帰結主義は功利主義を典型とした、行為と意思決定に時間的に後継する事象の観察評価によってのみ行為や意思決定の倫理的価値を決定しようとする立場であり、カント義務論ではその立場を否定する。

これは当該行為の結果が、現実の環境要因によって左右される極めて蓋然性の高い事象に過ぎず、またこうした結果がでてからでは、倫理的に間違った判断や行為を予防することに寄与しないなどの否定理由があげられる。さらに功利主義のような功利計算に基づく帰結主義は、行為や意思決定を打算によって決定することであって、カントによればそのこと自体が行為の手段化であり、倫理的に認められないということになる。

非帰結主義の優位点は、行為や意思決定に先立つ要素によって、行為や意思決定の倫理的価値

1) このあたりの詳細は岩波書店版『カント全集7巻』の平田俊博氏による解説部分 pp.413-452 を参照のこと。

が決まるため、帰結がもたらされる以前に不都合な行為や意思決定を回避できるという点がある。先行する動機や契約などは、一度決定されると単なる時間的先行要因であるのみならず、論理的前提条件としての意味が出てきて、この点においてもカントの認識論などとも整合な立場となる。

非帰結主義の中でもカントの義務論は動機や義務感、あるいは定言命法とよばれる無条件的な命令を重視する。そこから主観論の批判を受けることにもつながるのだが、カント倫理学の主眼は、帰結という経験的、蓋然的な要因から独立の要素を倫理的価値の正当化根拠にすることによって、むしろその立場を帰結主義から明確に区別するとともに、その純粋性や必然性の根拠、さらにはそれがドイツ的な自由の概念とも連動した自律性や自己決定性という概念に結びついていることも指摘しておこう。ここでは詳論をさけるが、この後のドイツ哲学が一貫して自由を傾向性に対立するものとして捉える立場であることとつながっており、さらにその源流をたどるとドイツ観念論のプラトン哲学からの影響あるいは呪縛という大きな課題と連なっている。

## 2) アプリオリズム

第二の特徴はカント倫理学がアプリオリズムの立場に立っている点である。これは第二の特徴というよりも第一の特徴であるかもしれない。なぜならアプリオリズムは倫理学のみならず、認識論から宗教論にいたるまでカントの一貫した哲学的立場であるように見えるからである。<sup>2)</sup>

アプリオリ (apriori) とは経験に先立つという意味で「先験的」と訳され、認識論においては経験に先立ちながら、経験そのものを成立させるカテゴリーなど主観の根本的形式である。存在論的な観点から見ると、プラトン哲学におけるイデア論の伝統があり、その中でも範型因とよばれる超越的な存在原因の特徴である。ユダヤキリスト教の伝統においてアプリオリは人間存在の普遍的存在様式と捉えられ、「超越可能形相 (Forma Separabilia)」あるいは、いわゆる「神の似姿 (Imago Dei)」としての人間理解にまで遡求できる重要な信念体系の一部である。また、発生論的な観点からは人間の主観を形成する「先天的」、「生得的」な構造として捉えられ、経験とは独立の所与でありながら、経験を根本から形成し、成立させる構成要件として捉えられている。

カント倫理学におけるアプリオリはこうした意味を保持しながらも、人間の行為や意志決定を動機づける根本的な動因の法則性として捉えられている。これに言語論的な解釈を施すと、命法とよばれる「～せよ」という命令として意識に上る内言を指す。有名な定言命法 (Kategorischer Imperativ) は無条件的、義務論的に意志を規定する命法であって、条件的な仮言的命法 (「もし～なら、～せよ」とは異なった絶対的に守らなければならない道德律を指している。

このようにカントにおいてはアプリオリであることが、結果の経験的事象に左右されないという意味で純粋であり、生得的であるがゆえに万人に共通であり、無条件的な道德律であるがゆえに普遍的であるという諸事が演繹されることになるのである。

---

2) ただし、この点に関して筆者はいささかの躊躇を覚えている。カント哲学は三批判書が出版された前後20年ほどのいわゆる批判期とよばれる時期の著作が主著であると目され、その時期にカントがアプリオリズムを先鋭化させたことは確かだが、本論の趣旨から外れるのでここでは詳細を避けるが、全体として見直しがなされるべきであると考えている。

## 3) 主観構造の同型性と自然の合目的性

第三の特徴は主観構造と自然法則との関係性である。カントはアприオリな主観構造の同型性から、認識論においては経験可能な現象界における自然法則の普遍妥当性を基礎付けようとした。これが『純粋理性批判』におけるカントの問題であった。自然における物自体としての構造は不可知であるが、現象を認識する主観の側にアприオリな構造があって、それを通してのみ自然の認識が可能となるのであるから、そこで得られた知識は普遍妥当性をもつ、ということである。これは当時パークリ、ヒュームといった英国経験論者が、個別具体的で多様なデータを強調するあまり、知識の普遍妥当性を否定して懐疑主義あるいは相対主義に陥ってしまうことへのアンチテーゼであった。カントのアприオリズムは認識論において「知覚されるものは、知覚する側の様式に従って、知覚する者の中に存在する」とした中世以来の命題を援用して、アприオリな主観構造の同型性から自然法則や知識そのものの普遍妥当性を担保しようとした試みであるといえる。

それでは倫理学のあつかう行為や意志決定などの能動的な人間の営みにおいては、主観構造のアприオリな同型性と自然との関係はどのように考えられているのか。カントは主観のアприオリな構造が人間のみならず全ての合理的な存在者の判断を規定し、アприオリな道德律に従って行為し、意志決定しているかぎりにおいては、社会的な問題は起こらないものと考えている。これは個々の個体がプログラムされた通りに行為した場合、全体としても不都合は起きないということである。ここにはライプニッツ以来の予定調和の前提が隠されているように思われる。

自然が全体として持っている生態学的秩序は、その一部として存在している人間に生得的に組み込まれているプログラムとの整合性があり、人間がそのプログラムとしての規則に従っていること自体が道德的ということにはほかならない。有名な「汝の意志の格律が常に同時に普遍的自然法則となるかのように行為せよ<sup>3)</sup>」という定言命法はそのことを表現していると解釈できる。ここでいう自然がもっている普遍的法則性は自然合目的性ともよばれ、人間がもつ意図的目的とはこととなっているが、自然のもつ全体的な内包秩序はいわば「目的なき合目的性」であり、そこから逸脱することが即非倫理的ということになる。したがって、個々人が倫理的に行為しようと努力することは、そのこと自体に意味のあることであり、結果のいかんを問わず、なさなければならぬ義務を果たすことに集中すること、アприオリな道德法則に厳格に従うことのみが道德的ということになるのである。

帰結のいかんにかかわらず、なすべき義務があるから、その行為をなす、これがカントが理想とする倫理的行為のあり方である。ここには帰結における幸福の最大化や、人間関係におけるケアの重要性などおよそ人間的な情緒は全く無視されているように思われる。後世カントの倫理学が厳格主義として批判される幸福主義の否定がここに明らかになるのだが、同時にこの禁欲的かつ情の入り込む余地のない厳格さを倫理の最高峰として支持する層も多い。次節ではこうしたカ

3) 定言命法は『実践理性批判』などの著作の中で幾つかのヴァージョンで定式化されているが、最近の岩波書店版『カント全集7巻』p.165によると「君の意志の格率（行動方針）が、つねに同時に普遍的立法の原理として通用することができるように行為しなさい」と訳されている。

ント倫理学を現代的な知見から再評価するとどのような仕儀となるのかを見ていこう。

### 3. 現代におけるアприオリズムの展開

#### 1) アプリオリズムの言語論的展開

20世紀前半は論理実証主義の影響から、経験論哲学が優勢となった時期があったが、その後英米系の哲学的伝統においてもアプリオリズムが復活することになる。その端緒を開いた理論の一つが、言語学者ノーム・チョムスキーの言語論である。

チョムスキーによれば、人間の言語習得の過程を説明するためには、深層構造とよばれる生得的で普遍的な言語獲得の構造とメカニズムを仮定する必要があるという。その証拠に人間の子供はある言語環境に置かれると、その環境で優位な言語を必ず一つは母語として習得し、一生その母語を思考や意志決定の基盤として生活していくことになる。

この言語習得の過程は経験論を基盤とする行動主義的な学習理論の過程とは異なっている。行動主義的な言語習得の学習理論によれば、学習の過程は人間も他の動物も同じメカニズムによって説明できる。すなわち刺激—反応—強化といった条件付けのフィードバックに基づく過程であり、基本的にはチンパンジーも人間も同じ過程で言語を習得できるはずである。ところがチンパンジーにこのような強化スケジュールを繰り返しても、人間の子供の場合のような言語習得は起こらないのであり、そこには生得的な言語習得能力に関する差異がなければならない<sup>4)</sup>。

興味深いことに、この生得的な言語習得能力は全ての言語に共通の構造をもっているはずである。なぜなら、人間の子供はその言語環境が異なっていれば、異なった言語を母語として習得するのであり、遺伝的に日本人の両親から生まれた子供であっても、言語環境が英語であるような状態で育てられれば、その子供の母語は英語になるのである。同様に言語環境が中国語であれば、子供の母語も中国語になり、アラビア語環境で育てばアラビア語が母語となる。したがって、人間に固有の言語獲得の生得的構造は全ての言語に共通の構造をもっていなければならないことになる。

さらに母語習得の過程を実証的に観察しても、子供が接する言語コーパスは断片的かつ未組織的なものであることも判明した。人間の子供はいわば雑多に与えられる親からのランダムな言語情報を受け取り、それを何らかの深層構造によって組織化、文法化して習得するということである。すなわち経験的に与えられる言語情報は行動主義者が考えるほど組織だった強化スケジュールに従ったものではないにもかかわらず、深層構造の機能によって文法化されるのである。これは人間がこうした雑多な言語情報と接する経験とは独立な、すなわちアプリオリな、主観構造の中で組織化し、文法化すると考えざるを得ないということの意味している。

チョムスキーはこうした生得的で経験とは独立の構造を深層構造とよび、多様な文法構造をも

---

4) Noam Chomsky, *Cartesian Linguistics: A Chapter in the History of Rationalist Thought* (New York: Harper and Row, 1966) pp.3-31

つ日本語や英語などの実際の言語構造を表層構造とよんで区別した。この用語を用いてこれまでの観点を整理するなら、人間には他の動物とは異なったアприオリな深層構造が主観の中に存在しており、そのことが前提されなければ人間の言語習得の過程は説明ができない。(アприオリな深層構造の存在)そしてこの深層構造は全ての言語の表層構造を習得するに必要な十分な構造をもっており(深層構造の言語的普遍性)、深層構造の働きによって組織化され、インプット以上の言語的アウトプットを産出する(深層構造の変形生成文法的機能<sup>5)</sup>)。

このあたりの事情は図1にまとめることができる。チョムスキーは従来の言語学は実際に観察可能な諸言語の表層構造の分析に終始していたが、これからは深層構造という言語能力(Linguistic Competency)がどのようにして、母語の習得に関わり、また深層構造と表層構造との変形生成のプロセスを研究するのが言語学の役割であるとして、言語学に革命をもたらしたと言われている。

チョムスキーの理論は言語学の理論であり、カントの倫理学とは無関係であるともいえるが、アприオリズムの観点からすると様々な共通点と含意を有した理論であるといえる。まず、アприオリな深層構造は言語的体系を有している。これはカントのカテゴリー論を言語学的に裏付けるもの<sup>6)</sup>と考えることができる。

言語的深層構造は直接に行為の普遍性には結びつくわけではないが、アприオリな深層構造に文法としての規則性を見出している点も注目に値する。人間が言語習得の過程で普遍的な深層構造の機能を助けに母語を習得し組織化するのであれば、どの言語を母語とするかには無関係に、言語を使用した判断や意志決定になんらかの影響を与えると考えることができ、そこからカントのいう定言命法の言語的、深層構造的起源を解明することは可能である。

こうした議論はアприオリズム倫理学の特徴である、経験とは独立の主観構造の同型性から、判断→意志決定→行為の普遍妥当性を論じる論法に新たな光をあてるものである。

チョムスキーの言語理論がカント倫理学との共通性をもっていることは了解できたとして、差異性はあるだろうか。カントが主観構造の同型性を認識論や規範倫理学の基礎として考えた時、そこでは批判哲学的な方法から論理的な意味でのアприオリが考えられていた。チョムスキーは言語学者であるから、カント的な批判的認識論を考えていたというより、言語獲得に関する理論を第一義的には探求指定していたことになる<sup>7)</sup>。

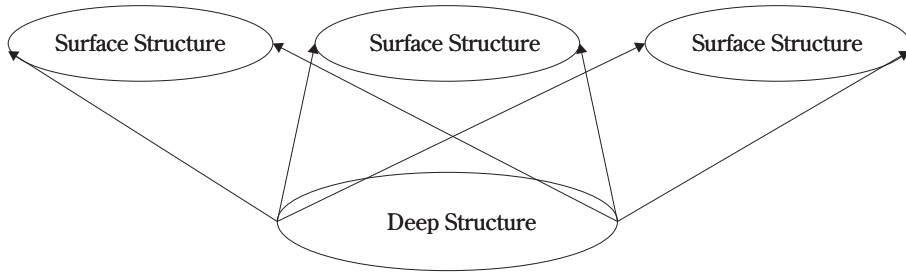
チョムスキーの初期の言語論と後年のラディカルな政治活動とがどのように結びつくのかは不明である。また、その間にチョムスキーが規範倫理学について何事かを述べたということを著者は把握していない。チョムスキーの言語論はアприオリな深層構造の存在およびそこから表層構造の多元性が生成することのメカニズムを述べていて、これはカントがアприオリ主観構造の同

5) *ibid*, pp.31-59

6) カントは純粹悟性概念の演繹という観点から、人間の普遍的判断形式としてのカテゴリーを論じている。言語という観点はまだないが、その内容は全ての意志決定の形式的基礎として判断の形式を導き、そこから純粹悟性概念を導き出していることは明らかである。

7) ただし『デカルト派言語学』などによれば、チョムスキーの問題意識が単に言語獲得の理論のみならず、大陸合理論の伝統を意識した認識論の復権にあったことも確かである。

図1 深層構造と表層構造の関係



型性から一気に自然合目的性のような普遍妥当性を演繹しようとするものとは一線を画しているものと思われる。すなわち、チョムスキーの立場はアприオリな深層構造の普遍性を認めつつも、完全な相対主義は否定し、深層構造から派生成する、表層構造の多様性は受け入れる多元的リベラリズムに収斂するのではないかと思われる。それゆえチョムスキーはリベラルな政治活動や発言はできて、そこからカント的な規範倫理への支持はもとより、倫理的な厳格主義の立場などは到底受け入れ難いものであったにちがいない。チョムスキー流のアプリオリズムの展開においては、カント的規範倫理学の立場は必ずしも支持されないという点も押さえておく必要がある<sup>8)</sup>。

## 2) 脳神経倫理学の所見

現代におけるアプリオリズムの展開として、もう一つの立場に触れておきたい。それは脳神経倫理学 (Neuroethics) とよばれる分野の知見である。Neuroethics という言葉を誰が最初に使用したかについては諸説あるようだが、脳神経科学の発達を背景にそれを取り巻く倫理的、法的、社会的議論を取りまとめて脳神経倫理学という一つの学問分野として定義したのは2002年5月にサンフランシスコで開催された国際会議「脳神経倫理学：領域のマッピング」であった<sup>9)</sup>。脳の機能をPET (ポジトロン断層法)、MRI (磁気共鳴画像)、fMRI (機能的MRI) などを使ってイメージングする技術の発達により、これまでは全くのブラックボックスであった心的作用を、格段の精度でしかも直接に視覚化することが可能となった。また、脳外科的治療法として、脳に直接電極を埋め込んで電気刺激を与えたり、頭皮から脳の一部に磁気刺激を与えたりする脳深部刺激法 (DBS) とよばれる治療法は、すでにアメリカなどでは実用段階に入っており、パーキンソン病やうつ病の治療法として成果を上げて<sup>10)</sup>いる。また、ニューロエンハンスメントとよばれる、向精神薬を使った認知能力を増強する行為、または、BMI (Brain-Machine Interface) や BCI (Brain-Computer Interface) などとよばれ、脳・神経系と機械・コンピュータを接続させて認知能力やそ

8) チョムスキーの理論はその後ヨーロッパの哲学にも影響をおよぼし、特に倫理学との関係で言えば、ユルゲン・ハーバマスのコミュニケーションの理性や討議倫理学にも明らかな影響を与えている。ここでは紙数の関係から指摘するにとどめておく。

9) 信原幸弘・原惣編著『脳神経倫理学の展望』(勁草書房、2008年) p.341

10) *ibid.*, p.72



れに連動した身体能力を増強・回復させる技術などがすでに開発されている。<sup>11)</sup>

脳神経倫理学という分野は、発展段階にある脳神経科学の研究と臨床に関する倫理的課題事項を論じようとする応用倫理的な課題（脳神経科学の倫理学）と、脳神経科学の知見から規範倫理学を基礎付けようとする課題（倫理学の脳神経科学）、さらには脳神経科学のもたらす波及効果を社会的側面から検討し、公共政策との関係から考察しようとする課題（脳神経科学と社会政策）の三つの部分に分けられる。どれも未だに揺籃期の議論ではあるが、ここではアприオリズムとの関係から二番目の倫理学の脳神経科学的な知見のうち、特にアприオリズムと関係が深いと思われる課題を考察してみたい。

そもそも脳神経科学と道徳的判断の関係が論じられるようになった背景には、脳に損傷を受けた患者が知能については何ら変化はないものの、社会行動上の異常や反社会的意志決定をとることが報告されるという事実がある。<sup>12)</sup>特に腹内側前頭前野（Ventromedial Prefrontal Cortex, VMPFC）に損傷を受けた患者については、そのような損傷と反社会的・反道徳的行動に相関があることがわかってきた。こうした臨床的事例の蓄積から、2000年代になってfMRI実験研究が行われるようになった。

モルらによる一連の実験では「彼らは無罪の者を絞首刑にした」「あらゆる人間は生きる権利を持っている」など道徳的価値判断を含む文を被験者に聞かせ、それが正しいか誤りであるかを判断させて、その時のfMRI画像を撮影した。中には「どのテキストにも語がある」といった価値中立的な文も含まれており、そうした文の場合と比して道徳的判断をしている時に脳のどの部位が賦活するかを観察した。それによると最大の賦活を示した脳領域は、両半球の前頭極皮質および内側前頭回であり、上側頭溝（Superior Temporal Sulcus, STS）後部および右半球の前部側頭葉にも賦活が見られた。

fMRIを用いた実験はその後も、感情を喚起させるような文を使つての実験（Moll et al., 2002）、道徳的判断と意味論的判断を比較させる実験（Heekeren et al., 2003）、身体的被害や暴力表現を含む表現の実験（Heekeren et al., 2005）、道徳的内容を含む様々な感情を喚起する画像を用いた実験（Moll et al., 2005）、嫌悪と怒りという特定感情を喚起する実験（Moll et al., 2005）、<sup>13)</sup>道徳的感受性についての実験（Robertson et al., 2007）などの研究が繰り返されている。

これらの実証研究で確認されたことをまとめると、道徳的判断は脳神経機能の一部が賦活されることによっておこり、その部位は先述のVMPFC特にその一部である前頭眼窩皮質（Orbitofrontal Cortex, OFC）とよばれる部位の賦活が確認されており、これは反社会的、反道徳的行動をとる患者の脳損傷箇所と一致する。そのほかにも賦活する部位が複数箇所存在し、賦活箇所の連動も観察されていて、未だその詳細な連動性は解明途上である。しかし道徳判断が脳神経組織の一部の賦活によるものであり、脳全体の賦活ではないことから、脳神経組織にはある種のモジュ

11) 芋阪直行編『道徳の神経哲学：神経倫理からみた社会意識の形成』（新曜社、2012年）pp. 71, 102

12) 信原前掲書, p.286

13) この部分の記述は信原前掲書の第11章蟹池陽一「道徳的判断と感情との関係：fMRI実験研究の知見より」を参照。

ラー性があるということも認められるだろう。

さらに道徳的判断を司る部位の賦活を観察する中で、判断対象となる文や画像が示されただけで自動的に、反射的に賦活する部位もある<sup>14)</sup>。モルらはその反応を道徳的感受性、道徳感情として捉え、道徳判断と道徳感情の関連性を重視している。判断対象となる文や画像が示されただけで、判断以前に感情が賦活され、その道徳的感情の影響下で善悪の判断がくだされるという。そしてこの道徳的感情の先行が道徳的判断を何らかの形で規定するのではないかと言われてきている。

脳神経倫理学は揺籃期にあり、その知見は確実視できるものと、未解明のものが渾然として状態であるように見える。しかし、道徳判断が脳神経の一部の賦活によってもたらされることから、カントが提唱していたようなアприオリな主観の同型性は、カントが考えていたほど単純ではなく、モジュラー化された複雑な脳の部分の賦活とその連鎖といった機能的な同型性であることが判明してきたといえる。また、アприオリな道徳判断はカントが考えていたような、合理的な判断がそのまま現出するのではなく、その背後に感情的な要素が強く影響していることなどもわかってきた。こうした知見はカントの倫理学を現代におけるアприオリズム倫理学を再考する上で、大きな示唆をあたえるものであるといえる。

#### 4. 結語

未だに論じたりないことは多く残っているが、規程の字数も尽きたので、これまでの議論をまとめて結語としたい。

カント的なアприオリズムを20世紀から21世紀初頭の知見を踏まえて再構築すると、アприオリな主観構造の同型性から、道徳的判断の普遍妥当性などを論じることには次のような制限を加える必要がある。

チョムスキーの議論を踏まえれば、アприオリな主観構造は、深層構造的な普遍性をもっているものの、これを実際の表層構造に生成変形する過程においてはむしろ多様な形態の言語体系や価値判断を生むのであり、その意味では深層構造の普遍性は必ずしも、道徳判断の普遍性を意味しないということになる。

その意味では主観構造の普遍性は主観構造の同型性と同義ではない。これは人間の言語獲得能力としての深層構造は同型でも、獲得された母語の体系はそれぞれの環境によって規定されて、多面的なものになるのと同様である。

また脳神経倫理学の知見からも、同様にアприオリな大脳の構造は認められても、道徳判断を規定するのは複雑な大脳部位の一部であり、どこかの部位が賦活してその結果として道徳判断がなされることは確かだが、賦活部位の確定は未だなされておらず、個人差や状況による差が大きい。本論文では触れることができなかったが、通常の賦活部位が全く作動しない被験者のことも報告されている。これはいわゆるサイコパスとよばれる少数派が存在し、こうした人々は道徳判

---

14) 信原前掲書, p.291

断の基礎となる感情的要因が社会的多数派とは先天的に異なっており、それゆえ大多数の人間が不道德あるいは犯罪であると判断する行為や事態についても、そのような判断をする主観構造がもともと欠損していると考えられる。アプリアリな主観構造はモジュラー性をもっていると同時に、少数ではあっても同型性も保たれない場合があるということである。カントが主張していたアプリアリな主観構造の同型性が、道徳判断や行為の普遍性、さらには自然合目的性をもつという点は、現代的には大幅な改訂を余儀なくされるように思われる。

カントは倫理的判断を一種の合理的判断であるとも考えていた。ところがこの点にも疑義が生じている。脳神経倫理学の知見によれば、道徳判断以前に道徳感情が先行しており、この観点からすればメタ倫理学における情緒主義 (Emotivism) のような道徳感情論も復活しそうである。ただし、カントのアプリアリズムは批判的・論理的議論が中心であって、このような脳神経倫理学は方法論的に当為命題を事実命題に還元する自然主義の誤謬、あるいは認識論的な論点を認知論に置き換える心理主義の誤謬をおかしているという批判も可能であることを付け足しておこう。さらに脳神経倫理学の研究者の間でも、歴史的に感情と理性を峻別する説明の仕方は脳神経科学的に見直されるべきである、との議論があることも付け加えておこう。道徳的感情の発現と道徳的判断の間にある時間差はほぼ同時であって、脳の中のメカニズムとしては感情と判断を峻別することはあまり意味がないという議論である。ここまで論じるのであればカントが基本的に区別した、感性、悟性、理性といった主観構造の区別も根本的に見直す必要があるということであろうが、脳神経科学はこうした区別を再定義する新しい用語を未だに持ちあわせていないことも事実として認めなければならないだろう。今後の脳神経科学の急速な進展を願う所以がそこにある。

#### 参 考 文 献

- 芋坂直行編『道徳の神経哲学：神経倫理からみた社会意識の形成』新曜社、2012年
- イレス、ジュディ編 高橋隆雄・象和彦監訳、田口周平・片岡宣子・加藤佐和訳『脳神経倫理学』篠原出版新社、2008年
- ガザーニガ、マイケル著 梶山あゆみ訳『脳のなかの倫理：脳倫理学序説』紀伊國屋書店、2006年
- 金井良太『脳にきざまれたモラルの起源：人はなぜ善を求めるのか』岩波書店、2013年
- カント、イマヌエル著 坂部恵・伊古田理訳『実践理性批判』岩波書店『カント全集第7巻』所収、岩波書店、2000年
- カント、イマヌエル著 平田俊博訳『人倫の形而上学の基礎づけ』岩波書店『カント全集第7巻』所収 岩波書店、2000年
- カント、イマヌエル著 樽井正義・池尾恭一訳『人倫の形而上学』岩波書店『カント全集第11巻』所収 岩波書店、2002年
- チャーチランド、パトリシア・S著 信原幸弘・榎則章・植原亮訳『脳がつくる倫理：科学と哲学から道徳の起源にせまる』化学同人、2013年
- 信原幸弘・原朔編著『脳神経倫理学の展望』勁草書房、2008年
- Chomsky, Norm. *Cartesian Linguistics: A Chapter in the History of Rationalist Thought*. New York: Harper and Row, 1966.
- Chomsky, Noam. *Knowledge of Language: Its Nature, Origin, and Use*. New York: Praeger, 1986.
- D'Agostino, Fred. *Chomsky's System of Ideas*. Oxford: Clarendon Press, 1986.
- Heekeren, H.R., I. Wartenburger, H.Schmidt, H. P. Schwintowski and A. Villringer. "An fMRI Study of Simple Ethical

- Decision-Making," *Neuroreport* 14 (2003): 1215–1219.
- Heekeren, H.R., I. Wartenburger, H.Schmidt, K. Prehn, H. P. Schwintowski, and A. Villringer. "Influence of Bodily Harm on Neural Correlates of Semantic and Moral Decision-Making," *Neuroimage* 24 (2005): 887–897.
- Moll, J., R. de Oliveira-Souza, I. E. Bramati and J. Grafman, "Functional Networks in Emotional Moral and Nonmoral Social Judgements," *Neuroimage* 16 (2002): 696–703.
- Moll, J., R. Zahn, R. de Oliveira-Souza, F. Krueger and J. Grafman. "Opinion: The Neural Basis of Human Moral Cognition," *Nature Reviews Neuroscience* 6 (2005): 799–809.
- Robertson, D., J. Snarey, O. Ousley, K. Harenski, F. DuBois Bowman, R. Gilkey and C. Kilts, "The Neural Processing of Moral Sensitivity to Issues of Justice and Care," *Neuropsychologia* 45 (2007): 755–766.